生食監発0301第1号 平成 29 年3月1日

各 保健所設置市 特別区

衛生主管部(局)長 殿

厚生労働省医薬・生活衛生局生活衛生・食品安全部 監視安全課長 (公印省略)

ノロウイルスによる食中毒の調査及び注意喚起について

ノロウイルスによる食中毒予防の徹底について、平成29年2月27日付け生食監発0227第5号にて通知したところですが、東京都の調査において、(株)東海屋(大阪市都島区中野町2-5-2)が製造した「キザミのり2ミリ青」からノロウイルスが検出され、当該事業者が当該製品を含む複数の製品について、ノロウイルス汚染の可能性が否定できないとして自主回収を行っています。(別添1、2)

現在、関係自治体において原因調査等が進められているところですが、当該 製品によるノロウイルス食中毒の被害拡大防止の観点から下記のとおり対応を よろしくお願いします。

記

- 1. ノロウイルスが疑われる食中毒調査を実施する場合は、当該製品及び上記製造者の同様製品の使用、喫食状況を調査し、関連性を確認すること。また、該当する情報を得た場合には当職まで速やかに連絡をお願いしたいこと。
- 2. 住民等から自主回収対象食品による相談があった場合は、喫食を控えるよう指導するともに、上記事業者の自主回収情報を提供すること。また、健康被害の苦情等の相談があった場合は、速やかに医療機関の受診を勧奨

するなど適切な対応をすること。

(別添)

• 別添1:東京都報道発表資料 http://www.metro.tokyo.jp/tosei/hodohappyo/press/2017/02/28/11.html

・別添2:(株) 東海屋「商品回収に関するお詫びとお知らせ」 http://www.tokaiya.co.jp/PDF/20170228_Owabi.pdf

(参考)

大阪市報道発表資料
http://www.city.osaka.lg.jp/hodoshiryo/kenko/0000392562.html